

壬生野地域まちづくり協議会  
〒519-1424 伊賀市川東 4539 番地の 4  
壬生野地区市民センター内  
Tel: (45)8900 ・ Fax: (45)8901  
E-mail tokimeki@ict.ne.jp  
URL http://www.mibunet.net



## 市長との地区懇談会開催。

事業の一つ目として、「自治協議会と自治会の役割について」のお話が、市長からありました。地方分権の流れを受けて、「伊賀市自治基本条例」を平成 16 年に制定し、自分たちの地域は、自ら治めていこう(まちづくりをしていく)という考えに立ち、小学校単位を基本に「まちづくり協議会」を

懇談会は、まず山岡壬生野地域まちづくり協議会会長の挨拶で始まり、続いて市長から「市長就任 1 年を迎えるにあたり、地域の皆さんの声を聞き、行政に活かしていきたい。」との挨拶がありました。



事業一つめは、西之澤区から申し出がある「名阪国道壬生野インターチェンジ付近の通学路の安全確保対策」です。名阪国道をくぐる県道 679 号線は道幅が狭く、かつ、第二名神の開通に伴い車の交通量が増え大型車の往来が激しくなり、小学児童の通学が危険にさらされているた

設けてきました。時代の変遷とともに区長さん単位を超える活動範囲・規模が多く発生しています。区を超えた広範囲な取り組みをまちづくり協議会が専門的に進めていくなど、また区長会などとの関わり方、在り方をどのようにするのが効果率的であるかなどを検討していき、また、行政から地域への情報(予算)の流れを整理し、さらにどのような地域づくりを目指す、何に取り組みかなどは地域の方々がそれぞれ考え、優先順位を付けて取り組んでいただきたいと思っております。お話がありました。



# 火の用心

暖房器、灯油などの取扱いに注意しましょう!!

### 軽い運動で生活習慣病を克服し

#### 健康づくりに励みましょう。

11月8日(日)上野総合市民病院院長村山卓先生をお招きして「生活習慣病と健康管理について」のご講演をいただきました。

お話の中で「特に肥満に注意すること。それは食事、適度な運動が大切で、日常生活でちょっと気をつければ健康管理ができる」そうです。

自分も病気になったら大変と思う気持ちから真剣に聞き入っていました。講演後には質疑応答があり有意義な講演会でした。多数のご参加をいただきありがとうございました。

健康の駅長 / まちづくり協議会健康福祉専門委員会



### <この一年を振り返って>

#### ヤマギシ春日実践農場

早や 12 月を迎え一年を振り返ってみると、春に保育園や小学校の遠足を受け入れ、農と触れ合うことで子ども達に楽しんでもらい、桜や薔薇の花が咲く季節には多くの方が訪れてくれました。また、あじさいウォーキングのコースにも入れて頂きました。

6 月から始めた月一回の日曜市は盛況で、「ヤマギシさん、またお祭りみたいで嬉しいね。」と声をかけてもらったりしています。これから地域の寄り場として楽しんでもらえる日曜市にしていきたいと村人一同、願っています。

来年もどうぞよろしくお願い致します。



### 第 12 回しらふじの会を開きました。

壬生野地域の高齢者の集いを 11 月 21 日愛の里で開きました。インフルエンザの影響を心配しましたが 85 名の方が来てくれました。

今年は、まちづくり協議会健康福祉専門委員会の後援を得ることができ、いろいろとお助けいただき、ありがとうございました。午前中は松栄会の皆様による踊りの鑑賞でした。途中で手踊りもして楽しみました。午後は、爺〜ズ<sup>じいじ</sup>のバンド演奏に聴き入りました。きれいな歌手の登場に思わず花束を差し出す方もいました。なんと言っても一番は昼食時の交流です。久しぶりに会った方といろいろな話に弾んで笑顔のひと時でした。

参加された方から次の俳句で感想をいただきました。

ときめきの 福祉協会 感謝満ち 北出義光(川東)

### 編集後記

月日の経つのは早いもので、もう今年もあと少しとなりました。当誌はリニューアルしてから 8 冊めとなりました。少しでも内容が濃くて、少しでも親しんでいただけて、地域の皆さんのコミュニティが促進されますよう取り組んでまいりました。来年も益々のご愛読をお願い申し上げますとともに、皆様良いお年をお迎え下さい。



ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。  
壬生野地域まちづくり協議会広聴広報委員会 TEL: 45-8900

め、道路幅の拡張や歩道の整備を訴えまし  
た。国交省北勢道路事務所からは、当イン  
ターエンジンのランプウエーの改修を近々  
計画しているものの、くぐる道路は県道の  
ため工事対象にはならないとのこと、県  
に強力に働きかけると市長はお話下さいま  
した。しかしながら、地元の交通弱者を第  
一優先になぜ考えられないか、国政・県政  
に憤りさえ感じたのは小誌だけではなかつ  
たと思います。



山畑区長から「先日、自主防災訓練をお  
こなったが、この時気づいた点として、  
伊賀まちの無線放送についてページング放  
送（）は緊急時には用を足さないものでは  
ないか、一刻を争う事態に際して即刻緊急  
放送ができる機材への転換が必要ではない  
か。壬生野地区市民センターを折角持ち  
ながら、センターとの情報の交換・共有化  
が図れる仕組みになっていない。  
改善の余地があるのでないか。  
通報サイレンの音が地区全体  
に届かない  
事態にあり、  
性能の優れ  
たものへの  
更新を考えて  
いただきたい。」と申し出ました。



また地域の方から、救急医療について、私  
たちの住む壬生野地域からすると緊急搬送  
が「名張」では相当遠距離感があつて、一  
刻の猶予も有つてはならない緊急患者には  
耐え難い事態であり、改善策はないのか。」  
との質問がありました。  
問題認識は市としても同様であるが、医  
療スタッフ（医師、看護師）の絶対的不足  
が致命的であるため解決に至っていない。

輪番制が唯一の方策  
としてご理解いた  
きたいとのことだ  
した。なお現在、名張・  
上野市民病院が合併  
し、行政上の仕切り  
を無くして、医療ス  
タッフの融通がしあ  
える体制を模索しているとのことでした。



関西線の複線化については、長年の非  
願であるが、利用客数の状況もあつて話  
は進んでいない。一方、甲賀・伊賀間の交  
流催しの開催など電化された草津線を視野  
に入れた取り組み  
も一案として模索  
しているとお話  
があり、また第二



名神とのアクセス  
ロードとしての忍  
者ロードの構想に  
ついて話があり、  
有意義な懇談会と  
なりました。

：ページング放送とは、事前に登録された団体・地区  
の発信者(代表者)のお宅から放送できる一定の地区内、特定の団体への周知を  
する時などに活用できる機能で、電話回線を使ってメールボックスにメッセ  
ージを登録し放送する方式のため、放送が始まるまでに多少の時間がかかります。



**油断大敵!!** 災害は忘れた頃にやってくる。

## 山畑区が自主防災訓練を実施

11月8日(日) 山畑区は  
180名余りの区民参加のもと  
自主防災訓練を行いました。

大地震やゲリラ豪雨が毎年  
あちこちの各地で発生して、大  
災害が起き尊い命が犠牲にな  
っています。いつ私たちの地域  
で起きるか分かりません。もし  
もの災害において一人の犠牲  
者も出さない、最小限の災害に  
食い止めることを目的に、今年  
四月から更なる体制づくりに  
取り組んで来ました。

まず自主防災会規約の見直し、  
自主防災会防災計画の策定、災害時安否確認マニュアルの策定、それに基づく安否確認・避難  
支援登録シートの見直し、各組防災マップの作成、ささえ合い(愛)シート作成等各種資料を  
整備し、各役員組織配備計画を決定しました。今回の訓練は、これらの計画したものが実際の  
災害時どれだけ機能するかを確かめるもので、震度5強以上の地震が発生したとの想定で実施  
しました。訓練終了後、参加した区民の皆様から



実施要領

「日頃から防災に対する意識付けの重要性をひしひ  
しと体感できた。」との声を多く聞くことができました。これから先、少なくとも近隣の区との連携も視  
野に入れた体制づくりに発展させたいものです。  
山畑区自主防災会 山中 亮(記事)



まず自主防災会規約の見直し、  
自主防災会防災計画の策定、災害時安否確認マニュアルの策定、それに基づく安否確認・避難  
支援登録シートの見直し、各組防災マップの作成、ささえ合い(愛)シート作成等各種資料を  
整備し、各役員組織配備計画を決定しました。今回の訓練は、これらの計画したものが実際の  
災害時どれだけ機能するかを確かめるもので、震度5強以上の地震が発生したとの想定で実施  
しました。訓練終了後、参加した区民の皆様から

- 一、午前9時、地震発生時の防災行政無線に  
よる訓練情報放送により避難指示サイ  
レンの吹聴。
- 二、自主防災会役員を招集し、災害対策本  
部を集会場に設置。
- 三、区民各家の火元の確認、家族の安否確  
認、そのうち非常持ち出し品を持って  
各組で定めた一時集合場所へ集合。
- 四、各組のリーダー及びサブリーダーが組員の  
安否確認を行い、世帯員安否確認等報  
告書を作成し組員と共に集会所に避  
難。
- 五、災害対策本部長に各組の状況を報告、  
本部長はそれを纏め区民全員の安否確  
認を行う。
- 六、救護班員(民生委員、更生保護女性の会等)  
は、ささえ合い(愛)シート提出された要  
援護者宅を訪問、火元の確認等を行い、一  
時集合場所、集会所に避難誘導等の支援を  
行う。
- 七、区民全員の安否確認後、災害対策本部長か  
らの講評・訓辞。
- 八、消防団員から組長・老人クラブ世話人等  
に可搬式ポンプ・消火栓の取扱いを指導。
- 九、消防本部の指導により氏子青年会・更生保  
護女性の会等が負傷者応急処置及び応急  
担架訓練等の訓練。
- 十、訓練結果から更なる資料の整備と訓練方法  
等の課題を整理し、今後に継承する。